

くらしの情報

募集

県営住宅入居者

募集住宅／市内の県営住宅のうち新たに空きが生じた住宅
受付期間／6月10日(火)～12日(木)
詳細は、6月3日(火)から受付機関が配布する申し込みのしおりと募集一覧をご覧ください。

問申 (株)くれせん
東広島営業所
☎(082)424-4877



国勢調査員

内容 世帯訪問、調査票回収
任期／8～11月
報酬／2調査区で約9万円
問申 DX推進チーム
☎(082)422-1040



地域密着型サービス事業者の公募開始

令和8年度中に整備を予定している地域密着型サービス設置事業者の公募を開始します。公募する地域密着型サービスの種類などは次のとおりです。

サービスの種類	認知症対応型共同生活介護
整備圏域	黒瀬圏域
整備数	2ユニット

受付 6月9日(月)～7月3日(木)
※土・日を除く。

申込 持参または郵送
※持参の場合は、提出日時を電話で予約してください。

※郵送の場合は、電話などで送達を確認してください。

問申 介護保険課
☎(082)420-0937



地域の公園を憩いの場に見ませんか
公園の里親

「公園里親制度」とは、市民と行政が共同で進める環境美化制度です。必要な用具などを提供します。
問合 都市整備課
☎(082)420-0955



夢コレクション東広島（シニアファッションショー）参加者

自分の衣服をコーディネートし、ランウェイを歩きます。ヘアメイク、カメラなど特技を生かしたい人や、当日お手伝いをするボランティアも募集します。
※元気輝きポイント対象
対象 (出演者) 次の①②を満たす人
①市内在住の65歳以上の人
②ウォーキングレッスンなどの事前講習を受けられる人
日時 9月13日(土)時間未定
場所 フジグラン東広島1階モール特設会場
定員 15人程度
締切 6月30日(月)
問申 基幹型地域包括支援センター
☎(082)422-1022



運動公園陸上競技場の
ネーミングライツパートナー

募集開始／7月（予定）
募集要項は都市整備課で配布。市ホームページからも閲覧可。
問合 都市整備課
☎(082)420-0955



プール管理指導監視員

内容 プールの管理、入泳者の指導、監視など
日時 7月21日(月)～8月29日(金)8:45～11:45 または 12:45～15:45(予定)
※勤務日数と勤務時間は施設により異なります。
勤務場所／各小学校(木谷小除く)
対象 高校生以上からおおむね60歳までの健康で泳げる人で、7月5日(土)または6日(日)に実施予定の講習会に参加できる人
報酬／日給4,050円
申込 各小学校（木谷小除く）
※必要人数に達し次第、募集を締め切ります。
問申 教育総務課
☎(082)420-0974



会計年度任用職員

職名	申込方法	問い合わせ先
保育士（フルタイム）	市販の履歴書（写真貼付）と資格証明書（保育士証・看護師免許証）のコピーを持参	保育課 ☎(082)420-0934 
加配保育士（パートタイム）		
加配保育士（年休代替）		
看護師（年休代替）		
給食調理員（年休代替）	市販の履歴書（写真貼付）と資格証明書（教員免許・保育士証など）のコピーを持参 ※資格証明書のコピーは支援員のみ	青少年育成課 ☎(082)420-0929 
いきいき子どもクラブ夏季代替支援員・補助支援員		
地域コーディネーター（豊栄支所）	申込書 ※地域づくり推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可。	地域づくり推進課 ☎(082)420-0924 

自衛官

自衛官や防衛大学校などの学生を募集しています。
問合 自衛隊東広島地域事務所
☎(082)422-4252



税務職員

日時 第一次試験／9月7日(日)
場所 広島国税局管内は、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市
対象 次のいずれかに該当する人
①令和7年4月1日現在で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人②人事院が①と同等の資格があると認める人
受付 6月13日(金)～25日(水)
申込 人事院ホームページ
問合 西条税務署(代表)
☎(082)422-2191



お知らせ

東広島市酒蔵通り
新規出店支援事業補助金

酒蔵通り補助対象区域内の空き店舗、空き家を活用して、新規出店する人に補助金を交付します。
問合 ブランド推進課
☎(082)422-1032



東広島市
にぎわい創出事業補助金

事業者などが地域のにぎわいを創出するために実施するイベントなどに対し、補助金を交付します。
問合 ブランド推進課
☎(082)422-1032



有害鳥獣防護さく設置の補助

対象 次の全てを満たす人
①市内の農地や林地に防護さくの設置を検討している
②農業または林業を営んでいる
③市税の滞納がない
補助対象基準
電気さく／200m以上設置（共同の場合は1,000m以上）
※電導線は2段以上、総延長400m以上とし、電圧は6V以上12V以下とする。
トタンさく／50m以上設置（共同の場合は250m以上）
※トタンは亜鉛波板鉄板とする。
ネットさく／50m以上（共同の場合は250m以上）
※ネットはナイロン製または金属製とし、網目15cm以下、高さ1m以上とする。
補助金額
個人申請／対象経費の1/2（上限5万円）
共同申請／対象経費の2/3（上限25万円）
※補助の対象とならない経費があります。
事前に農林水産課へ相談してください。
申込 事前に申請書を提出
問申 農林水産課 ☎(082)420-0939



勤労者のための低利で安心な東広島市提携融資制度

東広島市と中国労働金庫西条支店が提携して、勤労者の生活の安定と福祉の増進のため、教育費や住宅資金などについて低利で融資を受けられる制度を実施しています。
問申 中国労働金庫西条支店 ☎(082)422-6655



融資制度の概要	
対象者	市内に勤務または居住している勤労者
資金使途	教育費、住宅費、医療費、介護器具購入費、冠婚葬祭費、東広島市墓苑の使用料、東広島市の下水道整備に伴う改築費用
融資限度額	教育費・住宅費／300万円、その他／200万円
融資期間	教育費／10年以内、その他／7年以内
貸出利率	年1.94％（保証料込）固定金利・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用※年度ごとに改定
返済方法	元利均等毎月返済（ボーナス併用可）
保証人	不要（労働金庫所定の保証機関を利用）
必要書類	労働金庫所定の書類および使途を証明できるもの

議会の開会予定日

本会議はどなたでも傍聴できます。
日程の詳細は、市ホームページの
市議会情報をご覧ください。

日時 6月9日(月) 10:00から
問合せ 議会事務局
☎ (082) 420-0966



小学校から大人まで利用できる 環境学習サイト「のん太の自然 発見パーク！」が完成しました

市が出資している東広島スマート
エネルギー株式会社と近畿大学工
学部が共同制作。環境の理
解を深め、仮想空間で防災訓練プ
ログラムを体験できます。

問合せ 環境先進都市推進課
☎ (082) 420-0928



農業者年金の「現況届」の 提出はお済みですか

農業者年金を受給している人は、
毎年「現況届」の提出が必要で
す。農業者年金基金から5月末
に送られた「現況届」の用紙に
受給者本人または代理人が署名
し、6月30日(月)までに提出
してください。

問合せ 農業委員会事務局
☎ (082) 420-0972

ため池・水路の点検をお願いします

梅雨時期は大雨により、ため池や
水路の災害が懸念されます。早め
に点検し、異常を見つけたら農林
整備課または各支所へ相談しま
しょう。ため池管理者の変更が
あった場合は、変更届を提出し
てください。近づくると危険な箇所が
あるため池への柵などの設置費用
補助や危険啓発看板の無料交付を
行っています。

問合せ 農林整備課 **☎** (082) 420-0406

市県民税納税通知書を 郵送しました

今年度の税額は令和6年1～12
月までの所得に応じて決まるため、
現在、収入の無い人にも納税通知
書が届く場合があります。転職に
より勤務先が変わった人は、普通
徴収（納付書または口座振替で自
主納付）に切り替わるため、納税
通知書が届きます。

新しい勤務先でも特別徴収（給与
から市県民税を差し引き）を希望
する場合は、勤務先にご相談くだ
さい。

問合せ 市民税課

☎ (082) 420-0910



納税通知書ってどう見るの？
6月2日(月)からYouTubeで
視聴できます。
(6月2日から15日まで
KAMONケーブル「マイタウン
東広島」でも
放送中！)



所得証明書はコンビニで

令和7年度の所得証明書（課税・非
課税証明書）は、6月2日から取得
できます。マイナンバーカードをお
持ちの人は、全国のコンビニエンス
ストアなどに設置されているマル
チコピー機で取得できます。手数料
は窓口交付より100円安く、200円
です。ぜひご利用ください。

問合せ 市民税課 **☎** (082) 420-0910

証明書のコンビニ交付サービスの発行休止

全ての証明書休止

日時 6月1日(日) 11:00～13:00

※所得証明書・納税証明書は終日

問合せ 市民課

☎ (082) 420-0925



地域で上水道を要望する皆さんへ

水道管を布設していない地域の皆
さんの要望に応えるため、基準を
定めています。基準に該当する場
合は、水道管の布設工事を行います。

問合せ 広島県水道広域連合企業団
東広島事務所 工務課
☎ (082) 423-6334

犬・猫を飼いたい人へ

県動物愛護センターでは、愛情と
責任を持って最期まで飼う人に、
犬・猫を無償で譲渡しています。
譲渡の前には、譲渡講習会の受講
が必要です。
動物愛護ボランティアと市が共催
する犬猫譲渡会でも、犬・猫に出
会えます。

問合せ 生活衛生課

☎ (082) 422-1048

県動物愛護センター

☎ (0848) 60-8511

移動献血車が来ます

【ゆめタウン東広島】

6月8日(日)

10:00～12:30、13:45～16:00

【ゆめタウン学園店】

6月28日(土)

10:00～12:30、13:45～16:00

【黒瀬生涯学習センター】

6月29日(日)

10:00～14:00

※400ml献血のみ実施

申込 ウェブ（予約なしでの献血
も可能）

問合せ 医療保健課

☎ (082) 420-0936

FAX (082) 422-2416



都市計画（案）の縦覧を行います

東広島都市計画区域（西条町・八本松町・志和町・高屋町・黒瀬町）で、地区計画の新規決定を2件、用途地域の変更を1件予定しています。これらの都市計画（案）を作成しましたので、縦覧を行います。

都市計画（案）に対して意見がある場合は、意見書を提出することができます。

問合せ 都市計画課 **☎** (082) 420-0954

縦覧内容・概要	縦覧期間	意見書の受付期間	縦覧場所・意見書の提出先
吉川東地区地区計画の決定 八本松町吉川地区に新たな地区計画を決定します。 	6月2日(月)～16日(月) 8:30～17:15 ※土・日を除く	6月2日(月)～16日(月) ※郵送の場合、当日消印有効	都市計画課
吉川工業団地西地区地区計画の決定 八本松町吉川、吉川工業団地地区に新たな地区計画を決定します。 			
用途地域の変更 吉川工業団地の用途地域を一部変更します。 			

個人情報保護制度の運用状況

【個人情報ファイルなどの保有件数】

令和7年3月31日時点で東広島市が保有する個人情報ファイルなどは1,548件です。

【個人情報の漏えい】

該当する事案が6件ありました。

【請求処理状況】

令和6年度の開示請求に対する処理状況は、下記のとおりです。

なお、議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および公平委員会が保有する個人情報の開示請求はありませんでした。また、訂正請求および利用停止請求は、ありませんでした。

【審査請求の状況】

ありませんでした。

実施機関	処理状況				
	請求件数	全部公開	部分公開	不開示	取下げ
市長	21	13	10	2	1
教育委員会	2	2	1	2	0
消防長	1	0	1	0	0
合計	24	15	12	4	1

問合せ 総務課 **☎** (082) 420-0907

情報公開制度の運用状況

【請求処理状況】

令和6年度の公開請求に対する処理状況は、下記のとおりです。なお、議会、消防長、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会および公平委員会に対する請求はありませんでした。

実施機関	処理状況						
	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	存否応答拒否	取下げ	却下
市長	31	21	14	9	2	7	1
教育委員会	5	1	3	0	0	1	0
農業委員会	1	0	0	0	0	1	0
合計	37	22	17	9	2	9	1

【審査請求の状況】

ありませんでした。

【公開申出処理状況】

令和6年度の公開申出に対する処理状況は、下記のとおりです。なお、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会および公平委員会に対する公開申出はありませんでした。

実施機関	処理状況				
	申出件数	全部公開	部分公開	非公開	取下げ
市長	68	37	19	37	3
消防長	2	1	1	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0
合計	71	38	21	37	3

問合せ 総務課 **☎** (082) 420-0907

市街化調整区域の規制および盛土規制法の規制

○市街化調整区域での制限

- ・新たに建築物を建てる
 - ・既に建築されている建築物の用途を変更する
 - ・特定の人に許可された建築物を、その人以外の人が使用する
- ※許可が可能な建築物や、例外的に許可が不要な建築物があります。

※都市計画法に違反すると…

- ・法令に基づく是正指導や勧告
- ・行政処分が科される場合あり

○造成行為・土石の堆積行為に対する規制

【規制区域】

- ・宅地造成等工事規制区域
- ・特定盛土等規制区域

【規制内容】

土地の利用目的によらず、一定の規模以上の土地の形質の変更（切土・盛土）、一時的な土石の堆積に対して事前に許可を受ける必要があります。

【問合せ】開発指導課

☎(082) 420-0959

安芸津歴史民俗資料館を利用する場合は事前予約が必要です

見学希望日の2開庁日前までに予約をしてください。

【問合せ】文化課

☎(082) 420-0977



市民ポータルサイトに ご登録ください

防災情報やごみ収集日のお知らせなどをメールやLINEでお届けしています



6月は食育月間です 市役所で食育展を開催します

子どもから大人まで、皆さんの「食の楽しみ」や「健康づくり」を応援します。

【日時】6月16日(月)～27日(金)

【問合せ】医療保健課

☎(082) 420-0936



6月1日～8月31日は広島県農業危害防止運動の重点期間です 農薬や除草剤を使うときは注意しましょう

○農薬を散布する前に

- ・近隣住民や農作物栽培者へ周知
- ・登録農薬（「農林水産省登録第○号」と記載）を使用する

○農薬を散布する時、散布した後

- ・農薬の飛散防止対策を徹底する
 - ・使用年月日、使用量などを記帳
- 農薬は鍵のかかる場所や保管庫へ

【問合せ】園芸センター

☎(082) 433-4411



6月23日(月)～29日(日)は 男女共同参画週間です 市役所でパネル展示を行います

性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会を築きましょう。

【問合せ】人権男女共同参画課

☎(082) 420-0927



福祉

聴覚障がい者生活訓練事業・なるほど講座 ※手話通訳・要約筆記あり

テーマ／断捨離教室～自宅をよりスッキリと気持ちのいい空間にしませんか？～

【日時】6月29日(日) 10:00～12:00

【場所】市総合福祉センター1階 社会適応訓練室

【対象】聴覚障がいや言語機能障がいによってコミュニケーションが難しい人

【定員】20人（先着・当日参加可）

【締切】6月20日(金)

【問合せ】東広島ろうあ協会

なるほど講座担当

【FAX】(082) 434-8224

☎ hhd.naruhodo2021@gmail.com

地域介護予防等活動応援事業補助金（第二次募集）

住民主体による高齢者の介護予防や生活支援につながる活動の担い手育成や新規立ち上げを行う団体を選考し、補助金を交付します。期間／6月2日(月)～27日(金) ※2月に募集した補助金事業の追加募集です。

※今回以降の追加募集はありません。

【補助金額】

住民自治協議会／10万円以内
住民自治協議会以外／5万円以内
活動期間／8月～令和8年3月

【申込】郵送または持参

※募集要項などは地域包括ケア推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

【問合せ】地域包括ケア推進課

☎(082) 420-0984



骨粗しょう症検診が始まります

【内容】腰や太もも、腕などの骨にエックス線を当てて骨密度を測定。期間／6月2日(月)～令和8年1月31日(土)

【対象】令和8年3月31日現在で50・55・60・65・70歳の女性
※5月下旬に対象者へ通知を発送します。

【申込】通知に同封している実施医療機関へ直接予約

【料金】MD法など／500円

DXA法（腰椎・大腿骨）／1,000円
※国民健康保険被保険者、70歳の人、市県民税非課税世帯の人、生活保護を受給している人は、無料。

※市県民税非課税世帯の人と生活保護を受給している人は、ウェブまたは窓口（医療保健課または各支所・出張所）で事前申請が必要。

【問合せ】医療保健課

☎(082) 420-0936

【FAX】(082) 422-2416



手話でのオンライン 通話サービスを変更します

手話での問い合わせが利用できるZoomのオンライン通話サービスを提供しています。従来提供していたSkypeのオンライン通話サービスは、終了しました。

【問合せ】障がい福祉課

☎(082) 420-0180

【FAX】(082) 420-0181

FM 東広島 (89.7MHz) で 東広島日和・東広島ライブを 放送中！

市の施策やお知らせ、イベント情報などをお届けしています。ぜひお聞きください！



B型肝炎訴訟東広島市説明会

集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害に対する救済手続きについての個別説明会を開催します。弁護団の弁護士が個別相談にも対応します。

【日時】6月7日(土) 13:30～17:00（受付終了16:30）

【場所】市民文化センター 研修室3

【対象】B型肝炎患者、家族がB型肝炎で亡くなった人、救済手続きへの参加を検討されている人など

【申込】電話

【締切】6月6日(金) 16:00

【問合せ】全国B型肝炎訴訟広島弁護団事務局

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-10 クロスタワー5階 全国B型肝炎訴訟広島弁護団 弁護団長 藤井 裕（広島弁護士会所属）
☎0120-10-6589

後期高齢者医療制度の加入者は 資格確認書の交付申請が不要です

マイナ保険証の利用登録をしている後期高齢者医療制度の加入者で資格確認書を希望する人は、交付申請が必要とお知らせしていましたが、令和8年7月31日までは加入者全員に資格確認書を郵送します。申請は不要です。令和8年8月の年次更新分から申請が必要となります。

マイナ保険証の利用登録をしている国民健康保険の加入者で資格確認書を希望する人は、交付申請が必要です。

【問合せ】国保年金課

☎(082) 420-0933



後期高齢者
医療制度



国民
健康保険

Smile 障がい者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申込

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

【日】6月21日(土) 14:00～16:00（参加費100円）

【場】地域活動支援センターときわ

※市内在住で18歳以上の障がいのある人

【問合せ】子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）

☎(082) 493-6073 FAX(082) 424-3841

☎ hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法

自宅への訪問、来所
電話・ファクス・メールでの相談も
できます。

